

「(仮称) 第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市
介護保険事業計画(地域包括ケア計画)」の骨子(案)について

◎ 趣 旨

「(仮称) 第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画(地域包括ケア計画)」(以下「次期計画」という)の骨子(案)について協議するもの

1 基本的な考え方

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができ、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、次期計画において本市が取り組むべき施策・事業を明示するため、国の動向や本市の実情、現行計画の課題を踏まえて新たな課題を導出した上で、次期計画の骨子を整理する。

2 次期計画に向けた課題(課題の総括)

① 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い介護予防活動等の推進

高齢者が健康寿命の延伸を図るとともに、地域において元気に活躍するためには、地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり(介護予防)を推進するとともに、個々の興味や関心に応じた社会参加を通じて生きがいづくりに取り組むことが重要である。

このため、引き続き、地域別データ分析の結果などを活用しながら、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の実施や老人クラブ活動の活性化、介護予防に取り組む自主活動グループへの支援などの充実を図るとともに、より多くの高齢者がこれらの活動に取り組めるよう、参加を促す仕組みづくりを検討する必要がある。

また、生活習慣病の重症化を含めた予防の取組との連携も重要であり、通いの場等を活用しながら、生活習慣病予防や要介護状態の発生予防を一体的に進めることも求められている。

② 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の強化

高齢者数や、高齢者単身・夫婦世帯数、認知症の人の数の増加に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、地域の医療・介護などのフォーマルサービスに加え、ボランティア活動を始めとするインフォーマルサービス等の様々な社会的資源が有機的に連携した「地域での支え合い体制」を強化することが重要である。

こうした中、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムにおける高齢者の相談支援窓口であり、今後、地域共生社会を築いていく上でも中核的な役割を担うことが期待されているため、ICTの活用を検討するなど、地域包括支援センターの機能強化に取り組む必要がある。

③ 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備

本市においては、今後、総人口が減少する中、高齢者数は、引き続き、増加傾向が続くと見込まれている。また、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、更には団塊世代が90歳を超える。こうしたことを背景に、要介護認定率は、2025年で18.8%、2040年には21.1%まで上昇すると推計されている。また、近年では、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、市民生活に影響が生じている。

このような中、本市の介護サービスを継続的・安定的に提供し続けるためには、将来を見据え、介護保険施設等の適正な整備や介護従事者の安定的な確保に一層取り組むとともに、ICTの利用促進や、リスクの高い高齢者の安全確保に向けて災害や感染症への備えを行うなど、介護サービス基盤の更なる安定化を図る必要がある。

また、要介護状態になった高齢者が安心して在宅生活を送り続けるためには、本人の状態等に応じた適切な医療・介護サービスの提供に向けた自立支援・重度化防止の取組の強化や医療・介護連携の推進を図るとともに、本人・関係者間の共通理解を深めていく必要がある。

④ 認知症対策分野における「共生」と「予防」の重点化

本市においては、高齢者数の増加や、高齢者全体に対する認知症の人の割合（該当率）の増加に伴い、認知症の人の数は、今後も増加することが見込まれており、これまで、認知症サポーターの養成・支援や、認知症サロンの推進、認知症初期集中支援チームの設置・稼働などに取り組んできたところである。

また、国では「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策推進大綱を策定し、認知症施策の更なる推進を目指しているところであり、こうした背景を受け本市においても、普及啓発等のこれまでの取組のより一層の強化を図るとともに、認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくりや、認知症の早期診断・早期対応、「通いの場」など高齢者の身近な場における認知症予防に資する可能性のある活動の推進等に取り組む必要がある。

⑤ 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、ダブルケアや8050問題など、様々な分野の課題が絡み合って複雑化するケースが顕在化してきており、個人や世帯が抱える様々な課題に対して、行政が地域や多機関と協働して包括的に支援する体制の整備が求められている。

この包括的な支援体制の構築にあたっては、高齢者を対象に、医療・介護などの公的サービスや地域の支え合い活動など、必要な支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」が基盤となることから、地域共生社会の実現を見据え、更なる深化・推進を図る必要がある。

3 骨子（案）の整理に向けた視点

視点1 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い介護予防活動等の推進

健康づくり（介護予防）や、生きがいくりの更なる推進に向け、**基本目標1**の内容を充実する。

視点2 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の強化

「地域での支え合い体制」の強化や、地域包括支援センターの機能強化に向け、**基本目標2**の内容を充実する。

視点3 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備

中長期的な人口構造や市民ニーズなどの変化を捉えた適正なサービス量・介護人材の確保や、サービスの質の向上を図るため、**基本目標3**の内容を充実する。

視点4 認知症対策分野における「共生」と「予防」の重点化

「共生」と「予防」を軸とした認知症対策の充実を図るため、**基本目標4**の内容を充実する。

視点5 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

包括的な支援体制の構築に向け、地域共生社会の実現を見据えた「地域包括ケアシステム」の今後の方向性を明示する。